

2019 年度 佐賀県 事業計画

都道府県法人番号

1000020410004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	348	267	615
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	50	50
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,031	1,031
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,329	14,329
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,768	5,856	12,624
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	7,116	21,533	28,649

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	122,800
都道府県予算	52,140
管内市町村予算総額	70,660
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	28,034
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			410	205
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	697	348	124	62
合計	697	348	534	267

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及びひ熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及びひ熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及びひ熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及びひ熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食の安全	374	374	-		食品安全啓発資料作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大学連携、消費者団体補助	6,394	1,638	4,756		県大学生消費者教育推進リーダー養成等、消費者団体等の活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,768	2,012	4,756	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能

地域における食の安全安心に関する事業。

消費者トラブル未然防止等の活動に対する消費者団体等への支援。大学等との連携、大学生消費生活リーダー養成、消費生活地域リーダー養成。

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鹿島市、嬉野市、みやき町、有田町、太良町	50	50	-	-	専門図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳥栖市、多久市、小城市、嬉野市、神埼市、みやき町、玄海町、有田町、太良町	1,034	564	467	-	消費生活相談員・行政職員の研修参加支援、伝達講座担当職員の研修参加、
⑧消費生活相談体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	36,665	14,329	-	-	消費生活相談窓口開設時間の延長、消費生活相談窓口開設日数増加、消費生活相談員の増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	佐賀市、鳥栖市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、玄海町、有田町、白石町、太良町	5,586	4,044	1,526	-	消費生活相談員出前講座、消費生活番組制作・放送、未成年者を対象とした消費者教育用パンフレット購入等、消費生活サポーター養成、地域見守りの強化、障がい者等への支援強化、消費生活啓発イベント開催、購入書籍の著者によるトークショー、啓発用品購入、子供向け・高齢者向け消費者行政講座の開催、啓発用グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥栖市	295	286	-	-	消費生活相談員等による伝達講座の実施、地域の見守りネットワークの強化、相談窓口周知及び啓発活動のため啓発グッズを作成し配布する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		43,630	19,273	1,993	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数
	人 人日	人 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	8,990 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	14,874 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	28,034	千円
うち都道府県分	6,768	千円
うち管内の市町村合計	21,266	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	-	61,309	52,140	52,140	-9,169
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	233	348	千円	115
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	15,207	6,768	千円	-8,439
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	千円	45,869	45,024	45,024	-845
②管内の市町村の消費者行政予算総額	-	69,152	70,660	70,660	1,508
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	205	267	千円	62
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	21,802	21,266	千円	-536
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,560	14,329	千円	769
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	千円	47,145	49,127	49,127	1,982
③都道府県全体の消費者行政予算総額	-	130,461	122,800	122,800	-7,661
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	438	615	千円	177
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	37,009	28,034	千円	-8,975
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,560	14,329	千円	769
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	-	93,014	94,151	94,151	1,137

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	94,151	千円
うち都道府県	45,024	千円
うち管内市町村	49,127	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23	%
うち都道府県	13	%
うち管内市町村	30	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14	人	今年度末予定	相談員総数	14	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14	人	今年度末予定	相談員数	14	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 相談員報酬単価(日額) 10,000円→10,675円
②研修参加支援	○ 国民生活センター主催研修等参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		該当なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。